

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 陽一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	(03) 6203-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理室長 谷 隆博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	(03) 6203-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理室長 谷 隆博
【縦覧に供する場所】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目4番30号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜三丁目17番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第29期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	58,594	319,289
経常利益	(百万円)	290	26,054
四半期(当期)純利益	(百万円)	176	15,419
純資産額	(百万円)	143,326	145,712
総資産額	(百万円)	205,291	218,092
1株当たり純資産額	(円)	2,171.73	2,207.44
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	2.69	232.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	2.69	232.67
自己資本比率	(%)	69.6	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	176	10,486
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	957	3,577
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,668	10,137
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	67,131	70,977
従業員数	(人)	6,646	6,312

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社12社及び関連会社4社により構成されており、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポート等を行っております。

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）における、各事業に係る主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(1) システム事業

主な事業内容の変更はありません。

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)マクスコンサルティングは、平成20年4月1日付で当社が吸収合併（簡易合併）しております。

(2) サポート事業

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の連結子会社は当社と合併（簡易合併）しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)マクスコンサルティング	東京都 千代田区	100	システム事業	80.0	コンサルティングサー ビスの委託 役員の兼任等あり

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	6,646 [4,148]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	3,953 [2,310]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システム事業	10,451
サポート事業	
合計	10,451

(注) 上記の金額は外注費を除く発生原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システム事業	22,111
サポート事業	
合計	22,111

(注) 上記の金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
システム事業	55,760	93,695
サポート事業	21,145	50,092
合計	76,906	143,788

(注) 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システム事業	41,363
サポート事業	17,230
合計	58,594

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間の業種別の販売実績及びその構成比は、次のとおりであります。

業種	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
通信・放送	15,689	26.8
電気	3,731	6.4
製造等	12,663	21.6
情報サービス	12,638	21.6
公共	1,275	2.2
商業・運輸	4,127	7.0
金融・保険	4,169	7.1
その他	4,297	7.3
合計	58,594	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度が四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 業績の状況」及び「(3) キャッシュ・フローの状況」において比較・分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、サブプライムローン問題等による金融市場の混乱や米国経済の低迷に加えて、原油および原材料価格の高騰等により企業業績への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。情報サービス産業におきましては、ソフトウェア開発や情報処理・運営などアウトソーシングビジネスを中心とした需要の拡大が継続しました。

ビジネス環境や顧客のニーズが大きく変化する中、当社グループにおきましては、平成20年度を「進化の年」と位置づけ、経営統合による総合力を存分に活かし、大型案件の受注獲得やサービス・開発ビジネスの拡大を通じたビジネスモデルの変革に向けて注力しております。営業活動においては、内部統制強化や災害対策などの需要増を背景にセキュリティ案件や顧客のシステム最適化へ向けた提案を行い、ビジネス領域の拡大を図るとともに、通信業界向けでは、次世代IPネットワーク構築案件や次世代無線技術案件等の獲得、金融業界向けでは大手金融機関を中心とした市場系・情報系システム案件の構築、流通業界向けでは販売・店舗管理システムの案件拡大など、当社の強みを発揮して開発・運用業務等での実績を着実に積みあげております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、情報通信、流通、公共向けなどでの受注が増加基調で推移する一方、サーバを中心とした製品販売の低調推移、開発・サービス分野の拡大や大型案件の増加等を背景に受注から売上計上までの期間長期化傾向が継続していることから、連結売上高は58,594百万円（前年同期比4.2%減）となり、受注残高は過去最高水準の143,788百万円（同22.1%増）となりました。利益面では、開発不採算案件の発生があったものの、ハードウェア保守や運用サービスなどのサポート分野の売上寄与拡大や製品販売での収益性改善などにより、売上総利益率は25.4%（前年同期実績24.5%）となりました。販売費及び一般管理費におきましては、新卒社員を中心とした人員増や社内システムの再構築に係る費用の増加等により14,754百万円（前年同期比4.9%増）となり、営業利益は減収に伴う利益減により141百万円（同84.2%減）、経常利益は290百万円（同72.2%減）、四半期純利益は176百万円（同77.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況につきましては、システム事業の売上高は、主として製品販売の減少に伴い141,363百万円（前年同期比4.9%減）となり、営業利益は減収による利益減に加えて、開発不採算案件の増加等により、1,659百万円（前年同期 1,406百万円）となりました。サポート事業については、ハードウェア保守・運用サービス等は堅調に推移したものの、連結子会社等の業績寄与の低下もあり、売上高は17,230百万円（前年同期比2.4%減）となりました。また、営業利益は、サポート業務拡大に伴うコスト増等もあり5,193百万円（同3.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて12,800百万円減少し、205,291百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加が1,135百万円、たな卸資産の増加が11,570百万円あったものの、受取手形及び売掛金の減少が26,843百万円あったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて10,415百万円減少し、61,964百万円となりました。これは、主に未払法人税等の減少が7,205百万円、賞与引当金の減少が3,157百万円あったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて2,385百万円減少し、143,326百万円となりました。これは、主に四半期純利益による増加が176百万円あったものの、配当金の支払いによる減少が2,630百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,845百万円減少し、67,131百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は176百万円となりました。これは、売上債権の減少と仕入債務の減少との差額で19,921百万円の資金回収となった一方で、たな卸資産の増加により11,570百万円、法人税等の支払により7,283百万円、未払消費税等の減少により1,505百万円の資金使用があったこと等によるものであります。

前第1四半期連結会計期間との比較では、税金等調整前四半期純利益が前年同期と比べ1,013百万円減少したことや、たな卸資産の増加5,359百万円、法人税等の支払額の増加1,148百万円等により支出の増加となったものの、売上債権と仕入債務の増減で9,837百万円の収入の増加となったこと等により、使用した資金は594百万円（前年同期比 77.1%減）の減少となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は957百万円となりました。これは、有形固定資産の取得により304百万円、無形固定資産の取得により467百万円、投資有価証券の取得により353百万円の資金使用があったこと等によるものであります。

前第1四半期連結会計期間との比較では、無形固定資産の取得による支出が675百万円減少したこと等により、使用した資金は771百万円（同44.6%減）の減少となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2,668百万円となりました。これは、主として配当金の支払2,632百万円によるものであります。

前第1四半期連結会計期間との比較では、自己株式の取得による支出が2,278百万円減少したこと等により、使用した資金は2,077百万円（同43.8%減）減少しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、124百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,000,000
計	246,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,000,000	66,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	66,000,000	66,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年10月1日付(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権
(平成16年6月18日同社定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	10,292
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	2,700
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日～平成20年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,700 資本組入額 1,350
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 平成18年10月1日付(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権から、被付与者が行使または喪失した権利を除く新株予約権の新株発行予定数であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額(2,700円)は、平成16年6月18日開催の(株)CRCソリューションズ第46回定時株主総会における特別決議に基づき交付した新株予約権の行使時の払込金額を、当社との合併比率に基づき調整した金額であります。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整いたします。

- (1) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{既発行株式数} + 1 \text{株当たりの時価} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (2) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. (1) 権利を付与された者が当社及び当社の連結子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位を喪失した場合の権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりといたします。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合または関係会社に転籍した場合には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその喪失原因に従い下記イ、ロ、ハを適用します。

イ. 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できません。

ロ. 会社都合により任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使可能といたします。

ハ. 任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使可能といたします。

- (2) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続発生日より1年間に限り相続人が権利行使可能といたします。

4. 権利の譲渡及び質入は認めておりません。

平成18年10月1日付(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権
(平成17年6月21日同社定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	262
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	16,244
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	3,220
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日～平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,220 資本組入額 1,610
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 平成18年10月1日付の(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権から、被付与者が行使または喪失した権利を除く新株予約権の新株発行予定数であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額(3,220円)は、平成17年6月21日開催の(株)CRCソリューションズ第47回定時株主総会における特別決議に基づき交付した新株予約権の行使時の払込金額を、当社との合併比率に基づき調整した金額であります。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整いたします。

- (1) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{既発行株式数} + 1 \text{株当たりの時価}} \div \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (2) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. (1) 権利を付与された者が当社及び当社の連結子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位を喪失した場合の権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりといたします。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合または関係会社に転籍した場合には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその喪失原因に従い下記イ、ロ、ハを適用します。

イ. 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できません。

ロ. 会社都合により任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使可能といたします。

ハ. 任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使可能といたします。

- (2) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続発生日より1年間に限り相続人が権利行使可能といたします。

4. 権利の譲渡及び質入は認められておりません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日(注)	1,000	66,000		21,763		33,076

(注) 平成20年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月30日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、JPモルガン信託銀行㈱から平成20年6月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント㈱	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,428	5.12
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート9	119	0.18
ジェーピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール ル 125	87	0.13
計		3,635	5.43

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,234,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,688,000	656,880	
単元未満株式	普通株式 77,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,000,000		
総株主の議決権		656,880	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数41個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5	1,234,800		1,234,800	1.84
計		1,234,800		1,234,800	1.84

2 【株価の推移】**【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】**

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	3,460	3,860	3,880
最低(円)	2,940	3,210	3,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,346	24,210
受取手形及び売掛金	37,298	64,141
有価証券	41,973	41,966
商品	19,384	10,593
仕掛品	8,229	5,470
保守用部材	5,390	5,370
前払費用	16,312	10,987
その他	10,758	15,432
貸倒引当金	81	124
流動資産合計	164,612	178,048
固定資産		
有形固定資産	14,242	14,331
無形固定資産	6,221	6,265
投資その他の資産	20,214	19,447
固定資産合計	40,678	40,043
資産合計	205,291	218,092
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,990	28,917
未払法人税等	443	7,649
前受収益	21,839	15,673
賞与引当金	3,406	6,564
受注損失引当金	139	243
アフターコスト引当金	302	310
その他	12,449	11,924
流動負債合計	60,570	71,281
固定負債		
退職給付引当金	264	260
その他	1,129	838
固定負債合計	1,394	1,098
負債合計	61,964	72,380

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,763	21,763
資本剰余金	33,076	33,076
利益剰余金	87,980	94,099
自己株式	857	4,526
株主資本合計	141,962	144,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	909	768
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	43	0
評価・換算差額等合計	863	760
少数株主持分	500	539
純資産合計	143,326	145,712
負債純資産合計	205,291	218,092

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	58,594
売上原価	43,697
売上総利益	14,896
販売費及び一般管理費	14,754
営業利益	141
営業外収益	
受取利息	102
受取配当金	39
持分法による投資利益	5
その他	46
営業外収益合計	194
営業外費用	
投資事業組合運用損	24
その他	21
営業外費用合計	45
経常利益	290
特別利益	
投資有価証券売却益	69
貸倒引当金戻入額	40
特別利益合計	110
特別損失	
固定資産除却損	26
減損損失	4
投資有価証券評価損	1
特別損失合計	33
税金等調整前四半期純利益	367
法人税、住民税及び事業税	266
法人税等調整額	120
法人税等合計	145
少数株主利益	44
四半期純利益	176

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	367
減価償却費	658
減損損失	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	44
賞与引当金の増減額(は減少)	3,157
受注損失引当金の増減額(は減少)	104
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	3
受取利息及び受取配当金	141
持分法による投資損益(は益)	5
投資事業組合運用損益(は益)	24
投資有価証券売却損益(は益)	69
固定資産除却損	26
投資有価証券評価損益(は益)	1
売上債権の増減額(は増加)	26,848
たな卸資産の増減額(は増加)	11,570
仕入債務の増減額(は減少)	6,926
未払消費税等の増減額(は減少)	1,505
その他の資産の増減額(は増加)	6,154
その他の負債の増減額(は減少)	8,641
その他の損益(は益)	4
小計	6,891
利息及び配当金の受取額	214
法人税等の支払額	7,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	304
無形固定資産の取得による支出	467
投資有価証券の取得による支出	353
投資有価証券の売却による収入	70
連結子会社との合併に伴う少数株主への支払額	51
預け金の純増減額(は増加)	146
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	957

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14
配当金の支払額	2,632
少数株主への配当金の支払額	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,845
現金及び現金同等物の期首残高	70,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	67,131

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株)マクシスコンサルティングは、平成20年4月1日付で当社が吸収合併（簡易合併）しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 商品の評価基準及び評価方法は、従来、「個別法による原価法（一部の商品については移動平均法による原価法）」を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、主として「移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）」に変更しております。このうち、評価基準については、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）が適用されたことに伴う変更であり、評価方法については、昨今、当社グループの取扱商品が多様化していること、また、当連結会計年度において当社グループの基幹システムを変更することを契機に、商品の払出原価の算定を適時に行うことを目的とした変更であります。 なお、これらの変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来同様、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、8,117百万円です。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、7,696百万円です。
2.保証債務	2.保証債務
(1)従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証	(1)従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証
保証先	保証先
従業員(69名)	従業員(69名)
保証金額	保証金額
339百万円	345百万円
(2)従業員の㈱みずほ銀行からの借入に対する保証	(2)従業員の㈱みずほ銀行からの借入に対する保証
保証先	保証先
従業員(2名)	従業員(3名)
保証金額	保証金額
0百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当及び賞与	5,114百万円
賞与引当金繰入額	1,447
退職給付費用	467
委託社員受入費	1,466
減価償却費	448

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日)	
現金及び預金勘定	25,346百万円
取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	41,973
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	188
現金及び現金同等物	67,131百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	66,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	233,744

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,630	40.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高(百万円)	21,763	33,076	94,099	4,526	144,412
当第1四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			2,630		2,630
四半期純利益			176		176
自己株式の消却(注)			3,665	3,665	
その他			0	4	3
当第1四半期連結会計期間末までの変動額合計(百万円)			6,119	3,669	2,450
当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)	21,763	33,076	87,980	857	141,962

(注) 平成20年6月30日付で自己株式 1,000,000株を消却しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	システム事業 (百万円)	サポート事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,363	17,230	58,594		58,594
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	133	4,409	4,543	(4,543)	
計	41,496	21,640	63,137	(4,543)	58,594
営業利益(損失:)	1,659	5,193	3,534	(3,392)	141

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループのユーザに対するサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
システム事業	情報システム及びネットワークの提案・設計・構築、受託ソフトウェアの開発、ソフトウェアの保守サービス等
サポート事業	システムの保守・運用サービス、データセンターサービス等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,171円73銭	1株当たり純資産額 2,207円44銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	143,326	145,712
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	500	539
(うち少数株主持分)	(500)	(539)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	142,826	145,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	65,766	65,765

2. 1株当たり四半期純利益等

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円69銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円69銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	176
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,765
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株)	3
(うち新株予約権)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次

指定社員 業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。